

令和3年8月20日

体育協会理事 様
体育協会各部部長 様

函南町教育委員会生涯学習課長

緊急事態宣言発令と町内の新型コロナウイルス感染拡大に伴う
町施設の貸出停止の延長について(通知)

日頃より、町生涯学習事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県内に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことと、町内での感染拡大状況を受け、公共施設の貸出停止期間を下記のとおり延長することいたしました。

皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、気を緩めることなく、引き続き、セルフロックダウンなど、更なる感染防止に努めていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象施設 函南町文化センター、函南町農村環境改善センター、
函南町西部コミュニティセンター、函南町ふれあいセンター、
函南町体育館、かなみスポーツ公園、柏谷公園野球場、
肥田簡易グラウンド、小中学校の体育館及びグラウンド
- 2 貸出停止期間 令和3年8月20日(金)から令和3年9月12日(日)まで
※ただし、感染状況によって、期間延長することがあります。
※窓口業務は通常どおり行います。
- 3 その他 9月7日(火)に予定されております体育協会合同部会は、
文化センター2階会議室において、予定どおり行います。
感染症対策として、各部1名の出席をお願いいたします。

問合せ先	函南町教育委員会生涯学習課 (函南町文化センター)
電話	055-979-1733
FAX	055-979-1744